【地域政策課】

(むらづくり係)

質問: 8ページの村づくり事業予算、補足説明の美しい村クラウド負担金というものは、どういった内容ですか。

回答: はい。美しい村クラウドの負担金は、美しい村連合の事業委員会の方で現在 検討しております美しい村連合全体としての DX 化に向けての事業となるものとなりま す。現在美しい村連合に村としても加盟をしているんですけれども、連合全体として もやはり DX の遅れというのがかなり課題となっているものとなっております。

なかなか連合に加盟している強みを生かすといったところがまだまだできていない部分もあるかなというところもありますので、加盟町村のネットワークを最適化するといったところで、今回この事業の方に参画していくといった形で今検討の方をしております。またサポーター企業さんの方も数多くご協力をいただいているんですけれども、なかなかそのサポーター企業さんとの繋がりといった部分も現在弱い部分もございますので、そういった部分も含めまして強化を図るためにDX化に向けて今回取り組みを進めていくといったものとなります。

具体的には、連合全体との共通の基盤となるような形で美しい村プラットフォームを 構築していきたいというところを今検討をしております。

こちらの共通のプラットフォームを構築する中で、まずは美しい村連合のホームページから直接、美しい村連合に加盟している町村の宿泊施設に直接予約ができるシステムの構築をまず第1として考えております。

そういったことによりまして加盟町村の横の繋がりが強くなる。また他の町村に興味 を示していただいた方が、中川村に流れてくるといった、そういった強みなんかは出 てくるのではないかなというふうには考えております。

あともう一つは、まとめサイトの構築ということを検討しております。

こちらは役場であったり、また民間の方が情報をあげたものを自動的に吸い上げて、 美しい村連合のホームページで閲覧ができるといったところを、現在検討しております。

そういったことによりまして、加盟町村の職員の負担が減るといったところと、あと 一般企業の方々、お店をやっている方々が情報を上げることによりまして、生の声を いち早く届けるといったところを連合全体で取り組むのはどうかといったところで現 在検討しております。

ただ、なかなか全加盟町村というところにはまだなかなかお話ができていなくて現在 DX の推進役の方をサポーター企業さんの方にお願いはしているんですけれども、その 方が各ブロックに回っていただきながら参画していただく加盟町村の募集を随時行っているといったことになます。

現段階では中川村と数町村といった形になりますが、今回65万円を計上させていただいておりますが、参画していただく団体が増えればその分減ってくるといった形で、現在マックスの状態で計上しているといった状況です。

以上です。

回答: はい、ありがとうございます。

しっかり DX 化の方を進めていただいて村民の方が効果を実感していただけるよう担当 課にお願いいたします。

質問: はい。7ページですね。2275の地方創生推進事業、グラベルライドラリー負担金、昨年今年度5年度初めてやりましたけども、地方創生という観点で、継続する 有効性ってのはどうなんでしょうか?

回答: はい。今の質問になりますけれども、地方創生ということで今回継続として 盛らさせていただいております。

今回、令和5年度で初めて実施して大鹿村さんと2ステージ開催という形で開催の方を行っております。その中で村を訪れていただいた方にとっては非常に今まで村のことを知らないといった方がほとんどでした。

首都圏中京圏からも参加をしていただいた中ではあるんですけれども、まだまだ1回目、来年度令和6年度2回目といった形でまだまだ創生に繋がるといったところまでがなかなかできていないところももしかしたらあるかなと思うんですけれども、まずは美しい村に加盟している中川村を知っていただくといったところを、まず目的として今回継続してグラベルライドラリーの方にも参画させていただいております。こちらの方ですけれども、できるだけ持続可能なということで人をかけないといったところで、その中でも関係人口の創出、そういったところが見込めるといったところで、現在取り組みの方を進めておりますので、まずは村のことを知っていただきながら、関係人口交流人口を増やしていきたいといったところを第1の目標として掲げている状況となります。

また、こちらのグラベルライドラリーの方が令和6年度、静岡県の川根本町の方も参画していただくといった形になりますので、美しい村連合の横の連携を強めながら、その中で周遊していただく中で、関係人口の創出、そういったところを目指してまいりたいと考えておりますので、継続として営業の方に取り組んでまいりたいと考えております。

質問: 1点教えていただきたいんですが、ライドラリー参加された方は5年度何名ですか。

回答: はい。令和 5 年度は中川村の方では 36 名の方が実際に参加をいただきました。

登録自体は 40 名程度だったんですけれども、やはり当日のキャンセルといった形でありましたけれども、現在は 36 名という形で、できればこれを 50 名程度までには増やしていきたいなと現段階では考えております。

質問: 要望で、再来年度に検討していただいて、中川村を知っていただくということは大変大事なことだと思うんですが、一方でアルプス展望さわやかウォークそれから過去はハーフマラソン知ってもらうということであれだけの人数が来たのに中止した。

一方でこのライドラリーってのは山の中で行われますので、村民の方もほとんど行われることをご存知ない。だから、目的とやってることがちょっと乖離があるような気がしますので、7年度以降ちょっとそこら辺は精査をお願いしたいと思います。

回答: ありがとうございます。昨年度やはり実施した中で、村民の方と来ていただいた方の交流ができる部門、関わりを持つ部分というのがやはり反省でもかなり出されていたところになります。

大鹿村さんの方もやはり観光協会の方がもう少し積極的に関わりたいなといったご意見も出ておりましたので、いただいた意見として今年度、また来年度に向けて、そのあたりの強みを生かしていくといったところは、引き続きやっていきたいなと思います。よろしくお願いします。

質問: はい。7ページのところで 2275 どんちゃん祭り負担金なんですが、去年、700万ということで、今年が 800万で 100万増えたっていうことですが、どういった関係で増えたか教えてください。

回答: はい。昨年度4年ぶりに通常開催ということでどんちゃん祭りを開催させていただきました。大変村民の方々からも良かったというようなお声も聞いておりますが、反省すべき点も多々あったかと思っております。

来年度ですが第30回の記念大会になります。

その関係で、前は記念大会のときには少し負担金を増額して開催をしてきた特別展だとか、これから実行委員会の中でも、内容については考えていく部分があるんですが、主にはそういった記念大会のときに、花火の部分にもう少し充当したりだとか、そういうことをしてきましたので、60 周年のときも、あの村の合併 60 周年のときも確か増額したような経過がありますので、そういった中でのあの記念大会ということで増額として 100 万円通常よりも多くなっております。

村の合併 60 周年のときもそういった経過もありますので、令和 6 年度、100 万円増ということで計上をさせていただいております。

質問: すいません村づくり事業の中の新規で、結婚新生活支援事業というのがあって、国の少子化対策の補助金を活用してやる事業だと思ってるんですけども、この支援事業の具体的な内容をちょっと教えていただきたいです。

回答: はい。ありがとうございます。結婚新生活支援事業についての概略の方を説明させていただきたいと思います。

まず、今おっしゃられた通り国の補助金2分の1を活用しながらといった事業となりますけれども、まず補助の対象世帯の要件としましては、婚姻届が受理された村内在住の39歳以下の夫婦が対象となります。さらに夫婦の所得が500万円未満といった形になりまして、奨学金の返済額についてはこの500万から控除できるといったものとなっております。補助額については、夫婦が39歳以下の場合は、1世帯あたり30万円になります。若い夫婦29歳以下の場合は、1世帯当たり60万円の補助という形になります。

質問: この対象経費につきましては、住宅の購入費、また改築等にかかる費用あとは住宅の賃貸料になりますかね。

回答: こちらは敷金礼金等も含めさせていただく予定です。あとは引っ越し費用関係、こちらの方の経費について補助を行っていくといった形で現在制度設計の方をさせていただいております。近隣の市町村の状況等を確認させていただきながら、ほかよりは落ちることのないように、できるだけ制度設計をさせていただいた点、また村は、他の市町村は割とその当該年度の婚姻届のみというところだったんですけど、村は1年さかのぼりができるような形に今回、制度設計させていただきましたので、少しでも新婚生活を送られる方が、村の方の生活に入っていただけるような形になればいいと思いながら、設計をさせていただいております。よろしくお願いします。

質問: はい。前に婚活イベントみたいなことを何回かやって、ちょっと聞いとらんのは、やってないということだね。

回答: はい。村単独ではここをやはりコロナの影響もありましてできていないのが現状となっております。結婚相談員の方が、むらづくり係の方に所属しておりますので、現在は上伊那等で統一したイベントの方を徐々に行っているんですけれども、内容的には今までみたいなしっかりしたお見合い形式というよりは、まずは友達を作るとか話をしていただくといった、少し友達を作るといったようなところに重きを置くというのが、現在主流になってきておりますのでその辺りの方を行っているといった状況で、村単独としてはちょっと今できていない状況となっております。

質問: 中通りの集落もそうですけどね。若い衆もなかなか結婚しない、もう適齢期ではないと思うけど、40、50になった方も、もう年寄りを抱えても、そういう状態が

もっと心配になるんだけど、結婚相談員の中の年間の実績もそんなに上がっておらないのか。

回答: はい。現在登録されているのが、男性女性とも中川の登録が 10 名はおりません。

実際には。地元の結婚相談所に登録する方っていうのは非常に少ないです。

やはりなかなか小さな市町村の地元で登録して、そこでっていうのが少なくて村外の方が登録されているという方もいらっしゃいます。こないだ面談相談員、所長とそんな面談した中では、一応令和5年度成婚に至った経過、1件あったということであります。それでまた今、マッチングっていうんです。そういう関係でちょっと進行しているのが一件あるというふうには聞いておりますけれども、昔のように婚活イベントでっていう代表的にやるっていうのはあまり今係長が言いましたように、あまり今やってないと。異性との交流をする場になかなか行って、仕事なりそういうのはあるのかもしれませんけれどもプライベートだとかそういったイベントでいって話をするっていうのが、なかなかできないっていうような状況でして、まずはそこに出ていって、そういうことができるっていうところを重きに、今上伊那として連携取りながらやっている状況だというふうには聞いております。

意見 コロナ禍でね、もう一切こういう活動がね、少なくなったこと事実だと思うんですよね。それで、やはりここへ来で今も中塚さんが言ったように、現況はかなり厳しい状況になっているので、上伊那全体でもいいけども、とにかくね、ピシッと立て直しをすべきだと私は思ってます。このことは、このことをしないととにかく人口増も含めて一番の根本、中川村の活力に繋がってきませんので、やはりこのことはきちっと立て直しを図ることを上伊那全体でもいいし、中川村も含めて、方策を出してやっていくべきだと思いますので、それはその10万円で果たしていいのかということもあるんだけど。もっとここはね、お金を使っても私はやるべきだと思っております。それは私の意見としてもあります。

意見 結婚相談員を含めたこの婚活という事業のことでね、一般質問したことあるんだよ。 A I を使ったこの結びつきがね、この近辺はどうか知らんけど、非常に上手くいってると。もう大卒で、給料が何十万以上でっていろんな条件を出している女の人が、おったけれども 100 項目近いことをお互いに出すらしいんだよね。

それでAIで結びつけた人が言っていたんですが、全然そんな給料も大学も出てない人とよくなって一緒になるとか、そういうことがあるもんで、本当に中通でも本当に専用農家で、お母さんは俺より年でやっと足が不自由になっちゃって、それでも一緒に家事を広くやっとるんだけど。することまで心配するといよいよそのことをいろいろ厄介なことや、そういうことはあんまりみんなしなくなったし、誰もそういうことを心で思っていても、人を世話するとかそういうことを全然しないようになっちゃっ

て、そうなったときにこれ、農業自体だって、その人1人でやって行けないというような、厳しい百姓そんな一生懸命やったのと、みんなその年寄りが弱くなったときに、息子はそこそこの年で本当に深刻な問題だもんであの一般質問のときに言ったら、この中川としてAIを使ったようなことはできないという、お答えだったんだけど、これをもうちょっと広げてそういうふうにうまくいってる、今の時代だもんで、そういう人による結びつきがあるということで、お互いがをAIを使ったあれて、結びつく強みがあるということは、いろんなこともあったんだけど研究してもらって、何とかしないと、本当にえらいことになっちゃうなって思うんでまたちょっと検討していただきたいと思います。

回答: はい。ご意見ありがとうございました。ご意見をもとに検討させていただいて将来的なというか村のことを考えるとある程度お金もかかってでも、これを進めていくっていうことでご理解をさせていただきましたので、担当部署として検討させていただいて、かかるものがあればまた説明をさせていただいて予算の確保に努めたいと思いますので、その際よろしくお願いします。

質問: はい。昨年の予算書にあって今年ないものについてちょっと 2 点お伺いしたいんですが、一つは村づくり事業で地域づくり支援事業補助金 50 万円が今年ないっていうことと、あともう一つが、協力隊の関係ですね、地域おこし事業で、協力隊募集サイト使用料 60 万、今年は入っていないんですがその理由を教えてください。

回答: はい。すみません、今回その予算説明資料では特記事項という形だったので、地域づくり事業の補助金も50万円同等で計上の方させていただいております。また、地域おこし協力隊の募集サイトの方も年間というわけではなく、現在は募集を希望しているところがないので、半額にはなるんですけど、30万あまりはまた予算の方では計上させていただいておりますので、申し訳ございません。こちらの説明資料の方でちょっと落とさせていただいてるのみという形で計上させていただきました。

質問: はい。7ページに 2282 のお試し住宅中央が1件増えたわけですけども、過去、小平中組でお試し住宅使って永住された方は何件ぐらいありましたかね。

回答: はい、正式なところはもう一度確認をさせていただきますけれども、短期ではあったんですけど、利用された方が、1人、1組ですかね。

もう1組は今住宅建設中の方で利用者の方なんですけれども、いらっしゃいますので 2組かなといったところになります。

やはり利用された中ではやはりちょっと体の不調が出てしまって帰られてしまった移住はしたかったけれどもというようなご意見をいただいている方もいらっしゃいましたので、少しずつではありますけれども、成果の方が現れてきているかなというふうには思っております。

質問: はい、わかりました。成果が徐々に現れてきておれば結構かと思うんですが、小平の方に聞いたらちょっと本来の趣旨と違う使い方をされる方もみえるということですので入居する方の厳選というか、調査はよろしくお願いしたいと思います。

回答: はい承知いたしました。小平もやはり募集すると、今年度については、6組7組とか手上げ等があって抽選というような形を取らさせていただいております。 その中で希望される理由等についてもしっかり確認をしながら、そういったところも少し考慮しながら対応を今後させていただければと思います。

質問: 7ページのバスと運行とデマンド交通システムの運営とかなんですが、一般質問の回答の中でですね、6年度スマホでできるような体制も考えていくということなんですが、これはスマホでやると、何人か、非常に有効に使ってる方から聞くと、タクシーのようにも使えるんじゃないかっていうふうに言われてる方も相当数いまして、その辺はどのように考えておられるか、要するに1時間後でないとという話なんですけども、すぐやっぱ来るんじゃないかという認識を持ってる方が相当数私も確認してる中でも相当数いますので、特に高齢者の方ですけど、その辺あのどのように回答されてるか含めてですね、6年度ちょっと教えてほしい。

回答: はい。やはり答弁の方で答えた部分になりますけれども、まずスマホの利用を向上していきたいといったところの裏にはやはりコールセンターでの受電率の悪さっていうところも響いているところにはなります。

広報情報係の方では令和5年度、1年通しましてスマホ教室、高齢者向けのところも行っておりますので、地域のDXといったところも含めてスマホの方にできるだけ比重を持っていければいいかなといったところがあります。

ただやはりご心配されているスマホだったらすぐできるのではないかといったところが懸念されるところでありますけれども、基本的には電話の予約であれば2時間前、スマホであれば1時間前からということで少しそこで差別化の方を取らさせていただいております。

また電話であってもスマホであっても1時間以内の予約ということは現在できないようにさせていただいておりますので、その辺りでは公平性の担保を取っているといった状況になります。

コールセンターの受電率の悪さのところも、現在コールセンターの方でも多少改良の 方はさせていただいておりますけれども、村としましては自営化といったところを向 けて今検討しておりますが、村で自営化となる場合には、受けたときには、電話の方 でも乗合率の向上、また良い場所に入れたりといったところも対応はできるかなと思 いますので、ただ電話だけで対応というよりは、やはりこれからの時代はスマホの普 及といったところも含めてあわせて検討はしてまいりたいと思っております。 質問: すいません、長くなっちゃってもうすいませんですね。7ページのところですけども、あの村づくり事業それから地方創生拠点事業、空き家等の活用とそれからお試し住宅によってですね、その辺国がいよいよ6年度で制度変更してくると思います。かなりいろんな意味で使いやすく、使いやすいっていうか考えていけばいろいろと村にとってもいい話になると思うんですけども、その辺の話は何か聞いておられたのか政策をもう考えられるように考えてあるかどうか。補助金とかいろいろ、国がまだ決定してないんでまもなく来ると思うんです。

回答: はい。現段階ではまだそこで検討に至っていないといったところになりますので、国から良い情報がありましたら、対応できるところはすぐできるように努めてまいりたいと思いますので、情報収集は引き続き行ってまいりたいと思います。

質問: ちょっと確認なんですが、さっきのデマンドバスでデマンドの話でスマホと 電話の話なんですけど、コールセンターが自営になったときには、1 時間以内の制限 も撤廃されるということでいいですか、自営になったときには。

回答: 現段階では1時間の縛りは残していくようにしますけど、自営になっても変わらず1時間の制限に係るそうですねやはり運転手の休憩があったりとか急に入ってもやはり対応できないということがあるので、1時間は取りたいと思います。

質問: そこですね。よく年配の方は相当数利用をされて、運転手の方と相当もういるんな方がもう存在なんてわかってるんで、その辺の話がですね、1 時間以内でもできるように、やっぱり言ってるんですよね運転手さんに。そしたらそれをどんどん村に言ってくれって言われてるんですよ。みんな聞くとその辺、意思の疎通をされてた方がいいかなと。村として、運転手も含めてですね、そうしていかないと、本当にタクシーがわりに、使うよ。そういうとこから来てるのかなと思ってるんで。私は1時間以内って言ってますけども、言われたら全部すぐに返してるんだけど、そうなんですかっていうような言い方されるんですね。

利用者の方から、ちょっとその辺の意志、考え方をしっかりとし、住民に教えるよう にしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

意見 ついでなんだけど、それって要するに働いてくる側のドライバーの問題だと思うんですよ。だったらドライバーの労働条件がきちんと過負荷にならないようなシステムを作っておけば、そういうことできると思うんです休憩時間をきちんと取るとかね。そういうことだと思うんですが。

回答: やはりまだ始まって1年半っていうところもありますので、当面は60分、1時間というところで縛りを設けさせていただいておりました。他の市町村見ると15分で0Kとかっていうのもありますので、この1時間というのが適正かどうかっていうの

はやはり検証はしないといけないかなと思っております。

やはり買い物終わったおばあさんがお電話してそっから1時間待つっていうのはかなり厳しいかなっていうところも、夏の暑いとき、冬の寒いときなんかがあるかなと思いますので、何が適正かというのは今後また検討の方をさせていただきたいと思います。また、運転手も含めまして、現在は一時間後っていうところは徹底しながら、また情報発信をしてまいりたいと思います。

ご質問ないようでしたら、ここで質疑を終了します。

むらづくり係の予算案について、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

はい、全員賛成です。

それではむらづくり係の予算案は承認されました。

(財政係)

質問: はい、令和6年度地域づくり基金のところですね。11ページ、お願いします。

そのふるさと応援寄附金をしてくださった方には、お知らせというか、簡単に案内されているのかどうかをちょっと伺いたいです。

回答: 寄付者への案内というところなんですけれども、まず寄付をしていただいた際に、どのような用途で利用を、どんな事業に充てたいですかというような、希望を伺っております。当初につきましては、その寄付金の使途ということで、11ページの資料充当事業の表の下に四つの使徒があるんですけども、こちらの使徒を、あの寄付をいただく際に、伺っております。こちらの項目に沿った活用をさせていただく他、どのような事業に充てましたっていうのは、ちょっと今現在、広報が不足してるかなと思いますので、今年度事業についてどこへ充当させていただくというのをまた広報の方させていただこうかなと思います。

質問: 9ページの所有地管理委託のところで、大した額じゃない 20万、草刈りで入ってるんですけども、今後、こういうのが増えていくと、このまま 10 年経った後に200万なり、無駄なお金になると思いますので、この辺のところを、そのままほっとくってわけにいかないと思うんですけども、その辺どのように考えておられますか。

回答: ご存知の通りカントリーが村の方へ跡地が戻りまして、大きな土地として、 今財政の方で管理をしております。これまでいくつか活用したいっていうようなお話 はいただいた経過もありますが実際にある程度、恒久的にじゃないんですけど、長い スパンでのそこを活用してっていうところまで至ってないのが現状です。

いろんな資材の仮置きだったり、やはり果樹団地の中にあるというような周りが農地

ということもありまして、何でもかんでもちょっとウェルカムでいいというものではありませんので、そこら辺の調整も必要ということで、正直言いまして、早く村としては活用して、手を離したいっていう部分がありますので、そこら辺はまたそういった話があればあそこで平地で6反歩、くらいはありますので、ある程度の大きさのものも活用ができます。

一部ちょっと防除組合さんの方に資材倉庫っていうか農業用倉庫として貸している部分はありますけれども、その他は平地がありますのでぜひ早めにここら辺は活用できるような、方策を考えたいと思っております。

意見: 我々もしっかりと提供できるようなネタを持ってかなきゃなと思ってますんで。国も全く同じなんですね。全国北海道から沖縄まで国有地がいたるところで余ってましてですね、この同じことが発生してます。年間多分何十億、ほぼ草刈りに使ってます。そういうことでこれからそういうのが予想されますんで、併せて先行的にいろいろ考えていっていただければというふうに思います。我々も協力しなきゃいけないと思ってます。よろしくお願いします。

他にご質問ありますか。

質問: 9ページですけど。学校給食の関係の米の補助だとかずっとそこに3点ほど2、3、4のとこがあるわけですけど、全体の学校給食にかかる費用の要するにこれ、父兄に対する補助のこの総額に全部補助がつくことになるわけですか。それで、給食費の何十%ぐらいを、あの村が持っとるかっていうことを、ちょっとここでは、計算すればわかるんだか?わからんけど、そこら辺はわかりますか。中川村の場合、はい、お願いします。

回答: はい。詳細につきましては、教育委員会が主幹ですのでそちらで聞いていただければと思うんですが、財政係の関係でいきますと、給食費補助が2ヶ月分から3ヶ月ということで、年間10回に分けて保護者から給食費をいただいているわけですがそのうちの3ヶ月分ですので10分の3を村で補助していると、10分の7は保護者負担というようなふうになっております。

それと食材費の高騰支援交付金ということで、ご存知の通り昨年度からいろんな食材の方が高騰しておりますが、この交付金を使って給食費の単価自体を抑えているということで、実際には子供たちの給食費に対しての補助金の一部ということで、なっております。

それと、米穀の補助はご存知の通り村の米穀につきましては全額お米代につきまして は、こちらの補助金を使って購入しているということで、保護者子供たちの給食の方 には入ってないということであります。あと詳細をすいません教育委員会の方でまた お願いしたいと思います。

質問: 同じく9ページの内部情報システム共同化事業ってあるんですが、昨日もちょっとお聞きしたんですが、こちらで聞いた方がいい内容なのかシステムの方で聞いたのかちょっとわかんないんですけども、これは昨日聞いて上伊那広域連合で全部やるってことで、非常にいいことだと思うんですが、このお金 416 万は 6 年ですけども7 年度以降 494 万ですか、これだけずっとかかってるわけですけども、村単独でこうやってって、いろいろシステムを今、一部やってきてるとこあったわけですけども、トータル的に人の話含めて、当然メリットがあると思うんですが、どのように考え、そのメリットを捉えてるかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。

回答: はい。まずそのコスト面なんですけれども、今現在その上伊那広域でまとまって R K K CS という財務と人給についてはシステムを共同利用しているんですけれども、こちらについてはやはり上伊那広域でまとまっているので、中川村とすると、スケールメリットは非常に大きいです。ですのでコストとすると、そうですね 167 万ほどの金額が単年度かかってきております。

ただ、今予算でお示ししている通り、県の共同調達になりますので、どうしてもその スケールメリットをよりもその固定費が少し増えるというところでありますので経費 が、この予算、ちょっと金額通り少し増えるということになります。

ただ機能につきましては、今現在のシステムよりも追加する機能というのは当然増えてきています。財務会計システム、人事給与システム以外にも契約関係、今、エクセルとかで契約の関係管理をしてるんすけれども、こちらの契約の機能が、新たに追加されます。

また起債管理システム、こちらの方も、こちらの財務会計人事給与システムと合わせて新たに機能を追加して、入れますので単純にその予算の方は増えているようには見えるんですけれども、機能面でシステム上強化をいたしますので人にかかるコスト、要は人件費、そこにかかる時間というのも多分削ってきますので、トータル的には長い目で見ていけば、行政コストは下がってくるのかなと思います。以上です。

質問: それに合わせて村民の使い勝手の話ですけども、そこはなかなか向こうで聞かないとわからないのかもしんないけど、わかれば。

回答: 今ちょっと村民というお話でしたけども、今こちら、あくまでも内部情報系システムのことで、あの村の職員が活用するシステムでありますので。 はい、わかりました。

質問: はい。11ページの令和6年度地域づくり基金(ふるさと応援寄附金)

寄付金の使途は4項目ありますが、この実際に使われる予算みますと、この四つの項目幅広く寄付金を当てているわけではないようにとれるんですけども、寄付金の使徒1の「誰もが安心して元気に暮らせる村づくり」と産業の振興、のあたりに集中しているかなと思うんですけども、この予算の配分の理由というのは。

回答: はい。配分の理由というところなんですが、まずこちらのまず寄附の受納の担当の方がコールセンターの商工交流係の方を担当しておりますのでそちらの方と確認をいたしまして、割と今寄付金の使徒が幅広く村の方で利用しやすいようにってことでちょっと大きな枠組みで今いただいておりますので、こちらの使徒にそぐわないようにということで配分をしておるような状況です。

質問: 改めて聞くんですけど、寄付をする、寄付金を提供してくださる方に、目的の様子を聞いているという話もあったんですけども、その寄付をしてくださる方が、この今の項目に、使ってくださいと集中しているわけではないっていうことですか。

委員長:ちょっとごめんなさい。今おっしゃってる項目っていうのはこの表の中の項目ってことですか、そうじゃないっていう説明されてました。

質問: すいません。元にちょっともう一度戻りまして、寄付金の使徒の掲げてある四つの項目、少額だとしてもまんべんなく寄付をするべきだと思いまして、例えば、村全体が農村公園の美しい村づくりという景観の保全ですとか、またその人々の絆を実感できるもの作り、共同の村づくりっていうところでは、先月大草夢クラブが廃止になってしまったりして、その地域の絆がくずれているところもあったりして、そういったところでの寄付金の使い方もあるんじゃないかなと思います。

委員長:意見ありますか。

回答: はい。すいません、今委員の意見としていただいた部分につきましては寄付金の使途として、他にもいろんな活用が考えられるのではないかというような、以下の意見かなと思ったんですけれども、そもそもこちらのちょっと大項目の四つに絞ってあるというところにつきましては、村の総合計画で1人1人の元気がというところのゴールに向かっていけるための四つの基本方針として示しておるんですけれども、そちらの基本方針に沿って一応四つの項目を設定をさせていただいてはおるんですけれども、寄付者が要はふるさとチョイスだとか、ああいうサイトで寄付をする際にどういうような使途がいいですかっていうのを必ず聞かないといけないというふうに制度基準上なっておりますので、あまり細分化してしまうと、寄付をされる方もちょっと困っちゃうんじゃないかというところと、あとは村の運用上の話ではあるんですけれども、あまり要は細分化してしまうと特定の事業でしか、その配分ができないと、充当できないふうなってしまうと、じゃあどうするんだということになってしまいますので、ちょっと運用上の理由もありますけれども、ちょっとこんな形でさせていただいているというようなところです。

委員長:わかりました?この4項目っていうのは、村が決めた寄付金を決めるんじゃ

なくて、寄付者がこれを選択するんです。寄付するときに、この四つのうちどれかを 選定して寄付してくださいっていう項目なんですよ。村の方は 4 項目設定してるけど も、そのうちどれかを選んでください、ということですので、寄付金額はだからどっ かに偏るのは仕方がない。寄附者の意図ですから。そういうふうに答えて欲しかった ですね。

質問: ちょっといいですか。すいません、そもそも収入のところなんですけども、こちらもこのペーパーで概要説明していただいてるわけですけども、いわゆる村税が、5年度よりまた下がってるわけですよね、6年度の方がね。人口減少して下がるわけですけども、過疎債があるからっていうことでは、それから、国から来ますから、地方交付税はですね、それもわかるんですが、上げていく努力をやっぱ相当しなきゃいけないと思うんですよ。これ6年度として、どのように考えていくかというのもやっていかないとなかなか難しくなってくるわけですけども、非常に5年度にまた下がってるっていう見積もりも含めてですね、それも含めて、村長も、当初のとこで言われてるわけですけども、財政係としてどのようにそこのところを考えておられるか、というのをちょっとお聞きしておきたいんですが。

回答: 歳入全体の話ってことですか。村税ってことですかね。村税につきましては、全体で下がっておるんですけれども、大きなところで言うと村民税また固定資産税の部分が減額が私は大きいかなと思います。そのうち村民税につきましては、その住民税の制度改正が6年度から始まるということで税務の方の担当部署の方で見込んだ額ということであります。

こちらの方が 1128 万の減ということであります。また固定資産税につきましては評価替えの該当年度になりますので、やはり評価替えになりますと、固定資産、どうしてもどんどん下がって、行っておりますので当然固定資産税の評価替えすれば、最新の評価であれば下がるということの見込みでありますので、こちらの方で 1225 万円の減で合わせまして数千万円の減というふうになっております。

どうしてもこの制度上、下がってくるものだとかこちらの地価がどんどん下がっていくっていう部分についての歳入の減というものは、どうしても致し方ない部分ではあるかなと思うんですけれども、基本的にはその地方交付税、交付額につきましては、人口が交付額に直結いたしますので、人口減の対策をとるってことが歳入の方にも直結してるかなと思っております。

質問: そこはよくわかってるんですけども、固定資産税を増やす方法とかですね、 今後ですね、その辺もしっかりと考えていくのが財政係、そこに持ってくのは悪いん ですけど政策的な話をですね、やっぱ考えていかなきゃいけないと思うんですよ。そ の辺のところを、どのようにお考えかと。

回答: はい。

自主財源ですね。特定財源とはできるだけ有利な補助金なりそういった支援の交付金等を取ってくるっていうのは当然でありますけど、実質財源としての主には、村民税もしくは一番なんていうかきちんと定額というか、変動がなくある程度評価替えはありますけれども、固定資産税の関係は一応3年間、ある程度見込んだ価格が入るってことではありますが、このところの、若干盛り返してきているような雰囲気はあるんですけれども、やはり新築のおうちの件数というのが、20年前に比べるともう半減しております。ですので、過去私が平成の10年ちょっとの辺りだと、年間に80棟くらいはもう住宅と倉庫も含めて建物建ってましたけど、今はもうその半分くらいになっております。ですので移住者なり、新しく帰ってこられた方が新しい家を建てて、どんどん建っていただければそれなりに上がっていくかと思うんですがけれども、なかなかそういうふうになってないっていうのもありますし、新しい移住者の方に対する、入ってくる方に対する宅地の用意っていうのはなかなかすぐにできないというところもあります。これについては次年度、村の土地政策係が新たに組織の中に入ってきますのでそういったところも住宅政策の関係含めて、考えていければなというふうには今のところ思っております。

質問: 地域づくり基金というのは本当にこの表だけ見てもですね、充当する事業について大変必要な基金だと思うんですけれども、これはふるさと納税がここへ入ってると思うんですけども、このふるさと納税の計画については7000万っていう格好になってて、昨年から比べると1000万ほど減ってきておると。これはあの今年の実績見込みから引き出したんだと思うんですけれども、いずれにしても基金作り、この地域づくり基金、やはり前年並みぐらいの計画は組んだ方が良かったんじゃないかって私は思ってるんですけどもそこら辺は、拡大がもうこれ以上できないというような見方をしてるのかどうなのかちょっとお伺いしたいです。

回答: はい。どうしても、地域づくり基金の充当につきましては原資につきまして ふるさと応援寄附金が原資となっておりますのでそちらの入りに対して、どうしても あの、釣り合わないと今、1 億以上の基金の積み立てはあるんですけれども、ある程 度長期で利用していかないと、そもそも充当してかつしている事業もあるという中で ちょっとそこのバランスをとって必要がどうしてもあるかかなと思います。

こちらの 1000 万円の減にした理由につきましては、先ほど説明した通り今年度の寄付実績が 4 年と比較しましても、下がってきているとそちらについて 1000 万の減と、中に実際になっておりますので、ちょっと高望みもするのもあれかなと思いますし、増えてくれば当然その補正をかけて新たに活用する事業も検討もできるのかなと思いますので、当初につきましてはちょっとあのバランスを見た中でのちょっと配分をさせていただいたということであります。

回答: すいません。今係長が言いました通り応援寄付金が元ですが、また係の方から

今年の状況多分報告なり聞いていただければと思うんですが、秋口まで非常に正直うちの返礼品の関係が主には、農産品というか、果物だとかそういったものがメインで来てたものの、非常にそれが少なかったっていうのがあります。さくらんぼです。 さくらんぼがあの一昨年、メイン、メインというか、大きな金額出てたさくらんぼが

天候に左右されたっていうのもあるかと思うんですが、年末にかけて、やはり税対策 というか、その関係で、駆け込みの寄付金というか、ふるさと納税が入りまして、何 とか持ち直したっていうような現状であります。

ですので、引き続き、今ふるさとチョイスだけじゃなくて他のサイトも活用してやっておりますので、そういったところを活用しながら目的は、そのしていただける方々それぞれの考えがございますけれども、あの村とすると、いただいた応援寄付金を多くして、いろんな事業に活用できるように進めていきたいということで、これは下の観光交流センターの方と含めて進めていきたいというふうに考えております。

要望: また、産業振興課の方にも、再度確認をさせてもらいながら、ただ、ぜひ多くね、ふるさと納税できるだけ中川村に目を向けてもらうような対策もこれからも組んでいっていただきたいなということを要望だけしておきたいと思います。

他に、よろしいですかね。

全くなかったっていうのもあります。

はい。

それでは財政係の予算案について承認される方の挙手をお願いいたします。

はい、全員です。

それでは、財政係の予算案について承認されました。よろしくお願いいたします。